

ケアマネジャーの仕事

SOMPOケア函館昭和 居宅介護支援

介護支援専門員 佐藤真由美

Ⅰ ケアマネジャーとは

- ケアマネジャー？
- ケアマネージャー？
- ケアマネ？
- 介護支援専門員？



どれがホント？

正式には、介護支援専門員と言い、呼称としてケアマネやケアマネジャーと言われます。**CM**と書かれることもあります。

介護マネジャーとは

- 介護保険制度創設と共に制定
- 介護支援専門員実務研修受講試験に合格し研修を受講すると、介護支援専門員証を交付されます。
- **5年ごとに研修を受けて更新！**

「介護」を「支援」する「専門家」として、要介護になっても、高齢者が主体性をもって自立できる生活を、本人・家族と一緒につくっていきます。

2 ケアマネジャーの立場

受験資格（平成**30**年度）

- ①医療や介護の国家資格をもち、その資格で**5**年以上の実務系経験がある人。（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士などの医療介護系国家資格）
- ②相談支援業務で、**5**年以上の実務経験がある人。（生活相談員・支援相談員・相談支援専門員等）

3 ケアマネジャーの仕事内容

主な仕事は・・・

1. 相談
2. ケアプラン（介護サービス計画）の作成
3. 連絡調整
4. 多職種との連携

※ケアマネジャーは、直接的な介護は行わず、支援を組み立てる仕事を行います。

(I) 相談

要介護や要支援の認定を受けた人の介護サービスについてや、介護認定の新規申請や更新についての相談を受け、申請代行を行います。



(2) ケアプラン (介護サービス計画) の作成

- ケアプランは、高齢者一人ひとりの現在の状況をふまえ、その方が望むその方らしい生活をしていくための設計図
- 高齢者が自分らしく暮らすために介護サービス以外の社会資源をも活用し、必要な介護サービスを受けて、なりたい自分になるための提案を行います。
- このケアプランは、定期随時に見直しを行います。

ケアプランの見直し・確認①

- 定期訪問

要介護1～5の方は月1回

要支援1～2、事業対象者の方は3ヵ月に1回

ご自宅へ訪問し、ケアプランが実践されているか、普段と変わったことはないか確認し、必要に応じてケアプランの変更を行います。

※要支援や事業対象者の方は、自宅に訪問しない月も、電話や通所事業所への訪問などで状況を確認しています。

ケアプランの見直し・確認②

- 必要時訪問

入院や退院、家族の病気や旅行など、生活に変化があった時には、必要に応じて訪問しケアプランの見直しを行います。



(3) 連絡調整

- 高齢者にあったサービスを提供できるように、介護サービス事業所、医療機関、市など多様な支援者と連絡調整をします。
- 介護保険サービスを利用するには、介護度に応じた利用できる単位数が決まっており、その範囲内で、経済的な負担も考慮してサービス調整もします。

(4) 多職種との連携



- 地域の人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためにサポートしあう、地域包括ケアシステムの実現のために、民生児童委員を含む地域の支援者や医療機関などの多くの職種が連携していく必要があります、ケアマネジャーや地域包括支援センターが仲介役として重要な役割を果たしています。

4 ケアマネジャーのいるところ

<p>居宅介護支援事業所 (市が指定する民間事業者)</p>	<p>ケアマネジャーを配置しているサービス事業所。 ※事業対象者・要支援者・要介護者を担当</p>
<p>小規模多機能型居宅介護 (市が指定する民間事業者)</p>	<p>通いを中心として訪問や泊りのサービスを組み合わせて利用できるサービス事業所。 ※要支援者と要介護者を担当</p>
<p>看護小規模多機能型居宅介護 (市が指定する民間事業者)</p>	<p>通いを中心として訪問や泊りのサービスに加え、訪問看護を組み合わせて利用できるサービス事業所。 ※要介護者を担当</p>
<p>地域包括支援センター (市の委託機関)</p>	<p>市内に10か所、担当する地区が決まっている。 ※事業対象者・要支援者を担当。</p>

高齢者とケアマネジャーの関係

- 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所どちらも、契約にもとづいた関係にあります。
- お住まいの住所にかかわらず、希望する事業所と契約することができ、変更することもできます。
- （地域包括支援センターが担当する人は、担当区域が決まっています。）



最後に

ケアマネジャーは、常に要介護・要支援者の自立を目指し、公正中立な立場で、介護が必要になっても、住み慣れた地域で本人を主体とした、その人らしい生活が続けていける状況を作っていきたいと思っています。そのために、地域の皆さんとの連携こそが必要です。



ご清聴ありがとうございました。

